

市民センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

○2月27日（木）

※「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（暫定版）」発出。（以降ガイドラインは改訂を重ね、最新は5月27日付の九訂版。参考資料1）

- ・主催事業を順次中止。
- ・2月20日以降の施設使用につき、感染拡大防止を理由とする使用取止めの場合に使用料を返還する扱いを開始。

○2月29日（土）

※仙台市内で初の感染者発生

○3月5日（木）

- ・ロビー等の共用スペースの利用を休止。
- ・新規の施設使用申込受付停止。

○3月17日（火）

- ・【中止】公民館運営審議会

○4月7日（火）

※7都府県に緊急事態宣言。

○4月11日（土）

- ・臨時休館。
- ・既予約団体に利用の自粛を強く要請。

○4月16日（木）

※全都道府県に緊急事態宣言拡大。

○5月14日（木）

※宮城県を含む39県で緊急事態宣言解除。

- ・【中止】公民館運営審議会

○5月15日（金）

- ・5月21日（木）から予約受付を開始し、6月2日（火）に施設使用を再開することを公表。

○5月22日（金）

- ・生涯学習支援センターで社会教育施設等新任職員研修会を開催。

○5月25日（月）

※全国で緊急事態宣言解除。

○6月2日（火）

- ・施設使用再開。
〔再開後の施設使用について〕
 - ・ロビー等の共用スペースは当面利用休止。
 - ・会議室や研修室等については、定員の半数程度での利用を要請。

○6月3日（水）

※「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」発出(参考資料2(概要版))